防災計画(暴風雨·豪雨·洪水)

- 1. 目的
- (1) 学校は、児童の安全を期して、想定される危機に関して情報収集に努める。
- (2) 台風による風水害から児童を守るための対策を講じる。
- (3) 風水害等による被害(備品等)の軽減を図るための対策を講じる。
- (4) 風水害等による被害(施設・備品等)の状況把握とその対処に努める。
- 2. 対策の内容
- (1)情報収集
- ①マスコミによる情報…新聞・TV等
- ②ネット情報…水防観測情報(国土交通省発信)1時間ごとの水位を確認
- ③四万十川上流の情報
 - ○幡多消防署西土佐分署 52-1143 西土佐江川崎 2405-1 上流の降水量やダムの放水量とその時刻の情報が得られる
 - ○民宿「せんば」 54-1002 西土佐口屋内 260 民宿前の沈下橋の水位情報が得られる
 - ○大川観光(キャンプ場) 38-2911 勝間の沈下橋の水位情報が得られる
- ④防災無線による情報
 - ○適宜、四万十市の防災情報が得られる
- (2) 児童生徒を守るための対策を講じる
- ①事前の台風や集中豪雨等の状況を把握し、近隣校と連絡体勢をとる。(大川筋中学校) 台風の状況(位置、風速、雨量) 校下の状況把握(保護者、各区長) 沈下橋(勝間、高瀬、三里)の水位を確認
- ②登校に際して、警報(大雨・洪水)が発令されている場合

児童は無理に登校させない

職員の出勤は危険を回避して適宜行う

○臨時休校の場合…近隣校と情報交換で決定

連絡網で各家庭に連絡徹底(前日或いは当日)

教育委員会に報告

○自宅待機の場合…近隣校と情報交換で決定

連絡網で各家庭に連絡徹底(当日)

教育委員会に報告

③下校に際して、警報(大雨・洪水)が発令されている場合(当日)

児童の安全を最優先として、無理に下校させない

○校区を巡回し、下校が適切でないと判断した場合

学校で一時避難させる (保護者に連絡)

・しまんと学級(学童保育)は指導員で対応し学校で待機

○早めに下校させたほうがよいと判断した場合 ※判断基準

☆降り始めからの雨量及び時間雨量の確認

☆大雨・洪水警報の気象情報の確認

☆四万十川の水位確認

☆通学路浸水状況の確認

※下校時の注意

☆通学路の安全を図り、集団下校などの方法で下校 危険箇所に職員を適宜配置

☆家庭に大人(中学生以上)がいない場合は担任が連絡

☆家庭の都合により、早めに下校させることができない児童は学校で待機

(確認事項)

①保護者が迎えに来る。

②他の保護者に依頼する。 年 さんの保護者

③学校が自宅に送る。

が引率

(3) 校内での台風・災害に備えて

【職員室】

- ①TV、ネット等で気象情報を確認する。
- ②校内で浸水の恐れがある箇所は、定期的に見回る、危険な状況かどうか確認する。
- ③床上浸水が予想される場合は、諸文書・表帳簿等を可能な限りコンテナに入れ2階へ移動する。
- ④PCのバックアップデータをPC室に移動する。

【校舎(体育館・倉庫を含む)内外】

- ①窓ガラスにひびが入っていないか、がたつきはないか日頃から点検しておく。
- ②雨漏りの箇所も確認しておく。
- ③施錠を確認する。
- ④強風により飛ばされそうな物は校舎内へ入れる。

【校舎(体育館・倉庫・飼育小屋を含む)の屋根・外壁等】

- ①腐食、浮き、めくれやはがれている箇所を確認しておく。
- ②場合によっては、固定や防水対策を講じておく。

- (4) 学校が甚大な被害に遭った場合(床上浸水)
- ①現状を把握し必要な連絡体制をとる。
 - ○教育委員会へ報告する。
 - ○職員に連絡網で連絡し対応事項を確認する。 併せて、児童・保護者への連絡(学校の状況や登校について)や協力依頼
 - ○校長会等の組織(事務局)に協力を依頼する。
- ②冠水した物品を校庭又は2階へ移動する。

(校庭へ) …ボランティア可

- ○備品を中心に洗浄する物、廃棄する物を仕分けする。
- ○廃棄備品は写真撮影が終了してから廃棄する。
- ○洗浄した備品置きにビニールシートを用意する。
- (2階へ)
- ○冠水した文書・表帳簿は2階へ移動する。(透明なビニール袋がよい)
- ○金庫の中の重要書類は、2階の施錠できる部屋に保管する。
- ○個人で管理する文書等は個人名を入れる。

(体育館で)

- ○体育館で廃棄文書等の分別(事務職部会の協力を得る)
- ★冠水被害のある施設・備品は全て破損状況を写真撮影しておく。

修繕や買替え等、災害復旧に国庫補助を求める場合に必要となる。

※文部科学省の査定官の弁『万人が見てもわかる証拠を示すこと』

『あくまでも現状復帰であること』…を厳しく指摘

※施設の破損状態は、各室の全景と破損箇所を撮影すること。

- ③施設の洗浄作業…ボランティア可
 - ○消防団にポンプ洗浄を依頼する。(他地域の場合は、委員会を通して依頼)
 - ○水が出ない場合は、給水車を依頼する。(高圧洗浄機が有効)
 - ○雑巾、掃除道具等を調達する。
- 3. その他